

観光・まちづくり分野
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和5年度

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.3+4.3)/2=4.3$

4.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	防災・減災機能の充実・強化	99%	4
2	地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	88%	4
3	新しいライフスタイルの実現の場の創出	98%	5
4	暮らしを支える基盤の整備	102%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 3 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.3$

4.3

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4.3+4.3+4.8)/3=4.5$

4.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.7

- ・人口減少下でコンパクトシティが望まれる中では、ある程度投資を限られた地域に集中させて、シナジー効果を高める視点も重要である。特に内陸部については、沿岸部に比べて一般的に条件不利であることが多いため、そのような条件を改善して持続可能で自律的な発展を促すような工夫が求められる。
- ・先日政府から南海トラフ地震臨時情報が出され日本社会全体に警戒感が広まったが、日本の社会課題である防災・減災機能の充実強化、持続的な成長、ポストコロナ社会を目指すまちづくりの先駆的なモデルとして、全般に各種取組の着実な進捗が見られる点は大いに評価できる。
- ・防災・減災、SDGsと経済成長、新たなライフスタイルの実現と、多くのテーマを有した地区であるが、県の強力な推進の下、市町村との連携や官民協働、あるいは地域間連携により施策が着実に進められていることは、総合的に高く評価される。
- ・新型コロナウイルス感染症を背景とした移住者の動向の推移を注視していく必要がある。新しいライフスタイルを実現する住宅地の創出については、人口減少を背景としたコンパクトシティ化の必要性との兼ね合いで、都市圏レベルで見た時の望ましい住宅地創出となるよう検討が必要と思われる。
- ・持続可能エネルギー・太陽光発電システムについては、導入促進と合わせて、導入後の評価や課題への対応は、脱炭素政策の重要な観点となることから、引き続き検討を進めていただきたい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.7

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(4.3+4.5+4.7 \times 2) \div 4 = 4.6$

4.6

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。